令和８年 10 月６日

内閣官房長官
木原　稔　殿

公益社団法人全国老人保健施設協会　会　長　東　憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会　会　長　大山　知子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会　会　長　河﨑　茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会　会　長　橋本　康子
一般社団法人全国介護事業者連盟　理事長　斉藤　正行
高齢者住まい事業者団体連合会　代表幹事　市原　俊男
一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会　理事長　座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会　会　長　森山　典明
全国社会福祉法人経営者協議会　会　長　磯　　彰格
一般社団法人全国デイ・ケア協会　会　長　近藤　国嗣
一般社団法人日本介護支援専門員協会　会　長　柴口　里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会　理事長　岩元　文雄
公益社団法人日本看護協会　会　長　秋山　智弥
公益社団法人日本理学療法士協会　会　長　斉藤　秀之
一般社団法人日本作業療法士協会　会　長　山本　伸一
一般社団法人日本言語聴覚士協会　会　長　内山　量史
公益社団法人日本介護福祉士会　会　長　今村　文典

令和９年度介護報酬改定に向けた要望書

介護現場は、深刻な人材不足に加え、物価・光熱水費等の高騰や賃金上昇への対応など、極めて厳しい状況に直面しております。介護事業は公定価格を基本として運営されていることから、こうした環境変化への対応には限界があり、介護サービスの安定的な提供にも影響が生じかねません。

現在、令和９年度介護報酬改定に向けた検討が進められていることを踏まえ、介護現場の危機的な状況を改善し、必要な介護サービスを将来にわたり安定的かつ継続的に提供できる体制を確保するため、下記の事項について必要な措置と十分な財源を確保されるよう、要望いたします。

１．介護サービスを安定的かつ継続的に提供できる経営基盤を確保するため、基本報酬を十分に引き上げること。

２．介護人材を確保するため、全産業と遜色のない賃金水準の実現に向け、介護従事者の毎年の賃金改善を図るとともに、人材確保に必要な支援を講じること。

３．物価上昇によるコスト増を適切に反映するため、以下の措置を講じること。

- **物価動向を踏まえた毎年の対応を行うこと。**
- **前回改定以降の物価上昇によるコスト増に対し、必要な対応・支援を行うこと。**